

過年度遡及修正専門委員会における検討状況

11 月の最終基準の議決に向けて、公開草案に寄せられたコメントや委員会での指摘を踏まえた検討を行っている。

1. ディスカッション・ポイント

① 既に公表している過去の財務諸表の訂正と本会計基準との関係について

- 9 月 1 日開催の第 184 回企業会計基準委員会において、既に公表している過去の財務諸表の訂正との関係については、米国基準では、訂正報告書を提出する際も SFAS154 号が適用されるという意見があった。この点に関しては、会社法、金商法両制度との関係を考慮し、「既に公表している過去の財務諸表自体の訂正期間及び訂正方法は、各開示制度の中で対応が図られるものと考えられる」旨を本会計基準の「結論の背景」に記載することでどうか。

審議事項（４）－４、会計基準第 74 項

② 重要性に関する基本的な考え方について

- 9 月 1 日開催の第 184 回企業会計基準委員会において、金額的重要性に関する考え方の記載について、損益だけではなく貸借対照表の資産、負債等への影響やキャッシュ・フローへの影響等も十分に加味されるべきことが明確ではないとの意見があった。この点に関しては、指摘を踏まえ、「財務諸表項目への影響が重要であるかどうかにより判断する考え方などがある」旨を記載することでどうか。

会計基準第 37 項

③ 重要性が乏しい場合の誤謬の取扱いについて

- 重要性が乏しく、修正再表示が行われない場合は特別損益処理が行われず、営業損益又は営業外損益として処理する旨を記載する方向で検討してきたが、9 月 1 日開催の第 184 回企業会計基準委員会において、「重要性が乏しい場合」の記載は、すべての項目について重要性が考慮されるという 37 項、44 項の記載があるため、表現ぶりも含め再検討すべきとの意見があった。このため、指摘を踏まえ、「重要性の判断に基づき、過去の財務諸表を修正再表示しない場合は、損益計算書上、その性質により、営業損益又は営業外損益として認識する処理が行われることになると考えられる。」旨、修正して記載することでどうか。

会計基準第 74 項

2. 専門委員会、委員会における検討スケジュール案

専門委員会日程	委員会日程	主な審議事項
9月24日（木）	10月1日（木）	・公開草案に対するコメント対応 ・会計基準、適用指針の文案検討
10月9日（金）	10月29日（木）	・会計基準、適用指針の文案検討
10月28日（水）	11月12日（木）	・会計基準、適用指針の文案検討
11月18日（水）	11月26日（木）	・会計基準、適用指針の文案検討 （11月26日公表議決予定）

（注）四半期財務諸表固有の論点については、本会計基準が確定した段階で、引き続き検討を行うこととしている。

以 上